

会長の挨拶	埼玉土地家屋調査士会 会長 高橋 修	2
副会長の挨拶	副会長 金子 義和	4
	副会長 高柳 吉男	5
	副会長 市川 幸秀	6
日本土地家屋調査士会連合会理事就任にあたって		
	制度対策本部理事 笹本 隆盛	7
総務部長就任にあたって	総務部長 栗原 幸雄	8
財務部長就任にあたって	財務部長 笹本 隆盛	9
業務部長就任にあたって	業務部長 鈴木 正	10
研修部長就任にあたって	研修部長 高鷹 尚登	11
広報事業部長就任にあたって	広報事業部長 長沼 健	12
法務大臣表彰を受賞して	春日部支部 関永 一徳	13
新支部長紹介		14
調査士のあるある情報館	前総務部	22
我が支部、我が街	上尾支部 武笠 克弘	27
	草加支部 竹村 博之	29
第8回ソフトボール愛好会大会開催にあたって		
	ソフトボール愛好会会長 笹本 隆盛	31
会員の動静		33
編集後記		40



会長就任にあたって

埼玉土地家屋調査士会 会長 高橋 修

第78回定時総会におきまして、会長に選任されました越谷支部の高橋修です。

総会で会長に選任されるまでの過程で、沢山の会員の皆様からご支援をいただきました。大変光栄に思っております。あらためて感謝を申し上げますと共に、その責任に身の引き締まる思いです。

浅学非才の身ではありますが、我が力の限りを尽くす覚悟で努めてまいりますこと、報いてまいりたいと思っています。

本年は、私個人にとりましても、土地家屋調査士として登録30年の節目の年であり、恩師である浦和支部の土信田辰雄先生が、私の会長就任を見届けた後に土地家屋調査士を引退された感慨深い年となりました。

さて、昨今、人口減少・少子高齢化に端を発した空き家問題・所有者不明土地問題等の影響が顕著になり、社会課題として取り上げられ、早急な対応に迫られておりました。その対策として民事基本法制の見直しが行われ、改正民法・不動産登記法の施行が順次なされています。所有者不明土地の利用の円滑化を図る方策として所有者が不明であったり、所有者による管理が適切にされていなかったりする土地・建物を対象に、個々の土地・建物の管理に特化した財産管理制度が新たに設けられました。また、共有制度の見直し、相隣関係の見直し、相続制度の見直しもなされています。新たな制度としては、相続土地国庫帰属法の制定により、相続した不要な土地の所有権を国に対して返す

ことができる制度も創設されました。さらに、来年には相続登記の申請義務化等も控えています。国の方針として所有者の分からない土地等の不動産の利用を促すための法改正が様々行われ、国土の適正利用と管理の在り方について国民の社会的意識は大きく変化していかうとしています。

これらの事由は、土地家屋調査士を取り巻く環境を大きく変化させ、我々土地家屋調査士は正にその渦中にあります。国民生活を大きく変化させる潮流を私たちは十分に理解し「不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家」として、国民に正しく伝えていく資格者としての責任を積極的に担っていかねばなりません。改正民法・不動産登記法は、我々土地家屋調査士にとって隣接地所有者の探索における新たなツールとなりますし、相続土地国家帰属制度へのかかわりや新しい財産管理人制度へ参入が期待されていますので、法令を業務に生かしていくための研修や体制の整備を行っていきたく考えています。

私は、会員の皆様から託された2年間の会務執行にあたり、「透明性とオープンなコミュニケーション」を大切に、「全員参加型の会務運営」を目指します。

そして、会員の皆様と共に土地家屋調査士が養ってきた技能や知識・経験、さらには知見を最大限に生かして専門家としての明確な地位を守り、飛躍させるために、以下の方策に取り組みたいと考えています。

土地家屋調査士制度と体制の維持・強化には

「土地家屋調査士倫理綱領」の「使命・公正・研鑽」を礎とした、倫理観と信頼性の確保が必要であることを感じさせられる事案が多く本会に寄せられています。会員との意識の共有化を図り、対応策の構築を急ぎたいと考えています。

また、新しい測量・調査技術への取組として、GNSSを基礎から学びなおし「調査士が設置する電子基準点構想」に着目し技術とイノベーションの追求のため、民間等電子基準点の設置に取り組みたいと考えています。

近年、災害は激甚化、頻発化しており身近なものとなっています。埼玉会では平素より埼玉県防災課に協力し市町職員を対象とした災害家屋被害認定講習を担ってまいりました。これら行政への協力を強化し、社会的使命を果たす組織体制を充実していきたいと考えています。

本会財政に関しては、昨年度まで会員数減少

のなか、本会資産の増額をはかることができませんでした。しかし、会員数の減少に歯止めがかかった訳ではありませんし、インボイス制度の導入やポストコロナの物価高の影響を鑑みたとき、収入と支出のバランスに一層の注意を払っていきたいと考えています。

最後に、土地家屋調査士制度と埼玉会の維持・発展が私の使命であり、責務となりました。そして、会員の皆様のご支援により、私自身が成長する機会を与えていただきましたことに、心から感謝しています。今、新たな時代に突入しようとしています。私は、共に働いていただけの副会長・理事・支部長・委員・部員、すべての役員の方々との出会いに感謝し、各々の才能と個性を尊重し共に成長しながら、会務運営を担っていきたいと考えています。

会員の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、会長就任の挨拶とさせていただきます。



副会長就任にあたって

副会長 金子義和

第78回定時総会において承認され、副会長に就任いたしました上尾支部の金子義和です。総務部と財務部を担当させていただくことになりました。

私が総務部長のときは、市川副会長は業務部長、高柳副会長は研修部長、竹村草加支部長が広報事業部長、秩父支部の戸井田会員が財務部長でした。この5人の常任理事で援け合いながら会務運営に励んでいました。

今期は、元常任理事の内3人が副会長となり、当時の総務部・財務部担当副会長だった高橋新会長のもと会務運営にあたることとなりました。

さて、本会に寄せられる苦情は、年々増加していると前任から報告されました。関東ブロック協議会や四県会議（埼玉・群馬・栃木・茨城）の部会において、総務担当者会同の議題には、「苦情の対応とその処理について」が上がっていました。全国の単位会においても共通の問題でしょう。

土地家屋調査士倫理綱領「専門分野の知識と

技術の向上を図り、公正な立場で誠実に業務を行い、国民の信頼に応える」土地家屋調査士は、「公共性」と「倫理性」を求められている職業だと思います。社会から要求されている方向が苦情事案に繋がっているのかもしれませんが。

総務部の事業計画については理事全員が協力して執行してまいります。また、苦情事案については、担当した理事だけに負担がかからないよう理事全員で情報を共有し対応することとしました。

財務部については、高橋会長にご指導いただくことが多々あるかと思いますが、理事全員と協力して事業計画を執行してまいります。

最後になりますが、埼玉土地家屋調査士会の発展のために、市川副会長、高柳副会長と力を合わせ、高橋会長を補佐し会務運営にあたりたいと思います。会員の皆様のご理解と、ご協力を賜われますようお願い申し上げます、副会長就任の挨拶とさせていただきます。



副会長就任にあたって

副会長 高柳吉男

この度、副会長に就任いたしました前広報事業部長の高柳吉男です。

本会理事を務めるのは、今年で6期目（11年目）に突入となりました。この記事を書いている時は、まだ、副会長となって2か月といったところですが、未だ、部長時代が懐かしいです。というより部長として色々と考えてしまう。副会長として馴れるまでは、今しばらく掛かりそうです。因みに担当は研修部と広報事業部です。

さて、今期は何故か忙しい、何故か……、今まではコロナ禍のため、世間も当会も動かない状態でした。数々のイベント事は皆中止になり、それが3年も続くと当たり前のようになっ

た。しかし、今年は違った。コロナ禍も明け一気に全てが動いたのです。

私は、一人土地家屋調査士です。当然、補助者もおりません。会務に入った瞬間、1秒たりとも自分の業務は進みません。だが、日曜祭日は休んでいます。残業もしません。だからといって貧乏でもない。（お金持ちでもないですよ。）消費税だって払っています。部長だから副会長だからといって忙しくて首も回らないといっていると、次世代の方がやってくれなくなってしまう。

俺がやれるんだから、みんなも出来る。とりあえず、みんなの見本となるような副会長を目指したいです。



副会長就任にあたって

副会長 市川幸秀

この度第78回定時総会に於いて、副会長に就任させて頂きました川口支部の市川幸秀です。これからの2年間、業務担当副会長としてお世話になります。よろしくお願い申し上げます。

さて私は、今までの2年間業務部と研修部を担当する副会長として会務を担って参りました。会員の皆様の声や意見をしっかりと受け止め、皆様と同じ目線にて考え働いて参りました。

しかしコロナ禍の中、社会は大きく変化しました。人々の価値観までもがそれ以前とは違っています。我々土地家屋調査士の制度も、いつどのように変化していくのか不透明です。少子化・高齢化社会・事業継承など、問題は山積みです。

これからは、土地家屋調査士同士が親睦を深め、強い連帯意識のもとに業務を行い、会務運営を行っていくことが重要であると考えます。

私は、土地家屋調査士制度の更なる発展と成長、会員の皆様の業務の向上・改善のお役に立てればと考えております。

我々土地家屋調査士は、技術を持った法律家であると自負しております。

境界についての知識が豊富であることから、

職能の専門性が高いことは明らかであり、境界の専門家としてよりいっそう社会に貢献し、国民の信頼を得、地位を確立する必要があります。決して座標軸をずらすことなく共に汗を流し、次世代へと続く魅力ある業界にしていこうではありませんか。

今後は、今般の民法・不動産登記法の改正により、所有者不明土地の解消に向けて不動産に関するルールが大きく変わります。

- 1、不動産登記制度の見直し
- 2、相続土地国庫帰属制度の創設
- 3、民法のルールの見直し

など、段階的に施行されます。

情報の収集に努めるとともに、関係各所の動きを注視し常に社会の動向を敏感に捉え、必要と思われる対策を早めに講じておくことが重要ではないかと考えます。

結びに、埼玉土地家屋調査士会の未来のため、また会員が将来に夢や希望を抱き、安心して業務を遂行できるよう働く覚悟であります。

本会会務の充実発展のため高橋会長を補佐し、会長の思いや仕事を支えていく所存です。会員の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申しあげ、副会長就任の挨拶とさせていただきます。



日本土地家屋調査士会連合会 理事就任にあたって

制度対策本部理事 笹本 隆盛

この度、関東ブロック協議会による、役員選任に関する選考候補者として推薦を受け、日本土地家屋調査士会連合会の総会において理事に選任されました、草加支部の笹本隆盛と申します。

令和5年7月4日、5日の理事会において、私は制度対策本部の担当理事に配属されました。制度対策本部では、対応事項として、1. 制度基盤の拡充を図るための具体的方策の策定と展開、2. 土地家屋調査士制度改革の推進、3. 土地家屋調査士制度に係る諸施策及び社会環境に関する情報の捕捉と適切な対処、4. 学識者等との共同研究、5. その他緊急課題への対応、がございます。

また、制度対策本部の専門部会として「土地家屋調査士試験制度対応PT」が新設され、構

成員に任命されました。私は令和2年度から令和4年度までの3年間、土地家屋調査士試験委員（筆記試験）として活動した経験があり、この専門部会において、これからの試験制度に対する課題に向き合い、制度対策の一助となれるよう鋭意努力いたします。

埼玉会の財務部長と連合会理事の兼務となりますが、連合会の情報を埼玉会と共有し、橋渡し役として、埼玉会の更なる発展に、貢献できたらと考えております。

初めての理事就任となりますが、自分の力を過信することなく、皆様のご意見を拝聴しつつ、考えて行動する土地家屋調査士を目指し、皆様の模範となれるよう精進致します。

今後とも皆様のご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



総務部長就任にあたって

総務部長 栗原幸雄

この度、総務部長に就任しました上尾支部の栗原幸雄です。支部長として本会のお世話に成り始めてからすでに4年が経過しました。今回は大変な部署を仰せつかり目が回る日々を送っております。

埼玉土地家屋調査士会会則第56条第1項が総務部としてつかさどる事務です。その項目の多いことにまず驚きました。内容は後方に控える裏方で埼玉会の運営に対する事務等、会員一人一人が普段の業務を行う上で余り必要を要しない部署のように思えました。

したがって、総務部に就任するにあたっては、

1. 総務部として動かなければ成らない独自の事項をまず把握すること。

2. どの部分がどこに有るのか、どの部分とどの部分とが繋がっているのかを覚えること。

3. 本会の一年間を一つ一つ理解しながら進むこと。

以上を、念頭に置いて進みたいと思いました。

埼玉土地家屋調査士会には色々な問題や課題が有ると思われれます。これを総務部として金子副会長を中心に理事として就任された私の他に亀井郁臣次長、千布利行理事、阿左美 学理事、大澤美徳理事の5人と本会事務局に勤めて頂いている事務員の方々（煩雑な事務を整えて頂ける方々です。）を含めた全員の力で対処出来るように進めて行けるよう頑張りたいと思います。





財務部長就任にあたって

財務部長 笹本隆盛

この度、財務部長を拝命いたしました草加支部の笹本隆盛と申します。

私は平成28～30年度に地域慣習研究委員、令和3・4年度に業務部員として本会の役職に携わりました。支部役員として、会計の役職経験はあるものの、財務部長という大役を仰せつかり、身の引き締まる思いと重責を感じております。

財務部の構成員は3人と少人数ではございますが、木村昭夫次長、上村晴夫理事と優秀なメンバーの後押しをいただき、財務担当の金子義和副会長の指導を仰ぎながら、職務を遂行していきたいと考えております。皆様、よろしくお願いたします。

財務部では「予算の適正化と効率的な財務運営」という事業方針のもと、事業計画として、

1. 経理に関する事項
 2. 福利厚生に関する事項
- がございます。

経理に関する事項としては、本年10月から始まるインボイス制度に伴い、用紙等販売価格が改定されます。福利厚生に関する事項としては、親睦事業として7月11日にボウリング中央大会が4年ぶりに開催され、11月にはスリーデーマーチも開催されます。さらに、趣味の会として、ソフトボール愛好会やゴルフ愛好会等の助成も行ってまいります。

今後は、会員減少の傾向がこれからも続くと思われ、厳しい財務運営が想定されますが、事業計画・予算案に則した適正な財務運営に努め、安定した会務運営が執行できるよう、会務を運営していく所存であります。

これから2年間自己研鑽に励み、埼玉会の健全な財務運営が遂行できるよう財務部一同力をあわせて会務に邁進してまいりますので、これからも皆様のご支援とご指導を頂きますと幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。



業務部長就任にあたって

業務部長 鈴木 正

この度、業務部長に就任いたしました熊谷支部の鈴木正です。昨年は研修部次長として会務運営に携わってまいりました。これから2年間よろしく願いいたします。

平成16年に個人事務所として開業し、現在は調査士法人の土地家屋調査士として、日々調査士業務に勤んでおります。これまでの業務経験の中で、私たちの仕事は測量という技術はもちろんのこと、不動産登記法はじめ関連法規への精通。境界確認のための隣接地所有者との立会いのなかでは、時に交渉術にも長けていなければならないなど様々なスキルを求められていることを痛感します。

私が開業した頃から土地家屋調査士業務には様々な変革がありました。縦書きの書面申請が横書きになり、現在はオンライン申請が主流です。ADR、筆界特定制度など新しい制度も生まれました。最近では所有者不明土地の財産管理人制度や相続土地国庫帰属制度が施行され、隣地使用権に境界標の調査又は境界に関する測

量が加わるなど、土地家屋調査士の業務に関連するような法律面からの変革とともに、ネットワーク型RTK法による単点観測法に基づき行う登記多角点測量マニュアルが示されたように技術面からも大きな変革がありました。

しかし、新たな制度が生まれたとはいえ、私たち土地家屋調査士がその制度を有効に活用しているかといえば甚だ疑問です。ADRにしても筆界特定制度にしてもどこか中途半端な感が否めません。新たな制度を私たち土地家屋調査士が有効に活用してこそ、土地家屋調査士の知名度が上がり、社会に大きく貢献できるのではないのでしょうか。所有者不明土地の財産管理人制度や相続土地国庫帰属制度については施行されたばかりであり、未知数なことばかりです。

土地家屋調査士として新たな制度にどう関わり、どう活用できるのか各会員の業務に少しでも役に立つような情報を発信できるよう努めてまいりたいと思います。



研修部長就任にあたって

研修部長 高鷹尚登

この度、研修部部長に就任いたしました所沢支部の高鷹尚登です。これからの2年間、会員皆様に参加して良かったと思える研修会を企画していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

研修部では今年度の事業計画にもある様に、年2回の会員業務研修会の実施、年次研修の実施、新入会員研修会の開催、支部開催研修会への協力、その他の会の研修会視察・研究等を行います。

第1回会員業務研修会は、9月11日（月）埼玉会館にて開催を致します。内容につきましては、土地家屋調査士が設置する電子基準点構想についてGNSSの基礎知識とRTK基地局設置体験等の解説を行っていただき、後半では、業務における境界確認の困難要因と実務対応につきまして、実際のケースに基づいた解説を行います。

年次研修につきましては連合会が定めております義務研修で、全ての会員が受講しなければなりません。昨年12月に初めての年次研修を開催させて頂き、参加された先生方は記憶に新

しいと思います。昨年やむを得ず参加できなかった会員が対象となりますので、是非ご参加をお願い致します。

また、新入会員研修会を担当致します。1日の研修会ですが内容は濃いものになります。昨年は登記の申請や関連法の研修だけではなく、新入会員がコミュニケーションを取れるようにグループディスカッションを設けるなど、聞くだけの研修ではなく新入会員全員が参加するスタイルにして交流を深めてきました。今年度もできるだけ同様のスタイルで交流を深めたいです。

昨年、一昨年とは違い少しずつ前の様なスタイルに戻ってきているように思いますが個々の感染対策をしながら、会場の研修会に参加してはいかがでしょうか？

今期の研修部メンバーは海老澤和博次長、小峰健治理事、飯野小百合部員、嶋原準二部員、高野真一部員となり私としては心強いメンバーです。研修部一同、より良い研修会となる様に頑張りますので、皆様からのご指導ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。



広報事業部長 就任にあたって

広報事業部長 長沼 健

まことに恐縮ではございますが、会長指名により埼玉土地家屋調査士会広報事業部長に任命されました長沼健と申します。新任として未熟な私ですが、皆様のご期待に沿えるよう、一生懸命努力する所存でございます。

我々が年2回の会報と、毎月の会務通信を発行し、内部広報としてご奉仕させていただくことは、大変光栄なことでございます。また、広報事業委員の皆様が本会の研修やイベントにご取材に行かれ、そのご報告を通じて皆様に貢献できること、これも大変喜ばしいことでございます。

また、私どもの計画としては、外部広報として入間市の豊岡小学校で出前授業を開催させていただくことを予定しております。地域の皆様とより深くご関係を築くための一助となればと存じます。

私どもの任務は、情報の透明性と信頼性を保つことでございます。まことに恐縮ではございますが、皆様にご満足いただけるような情報を提供すること、これが広報事業部の責務でございます。引き続き、皆様のご理解とご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。



法務大臣表彰を受賞して

春日部支部 関永一徳

私は、令和5年6月20日（火）日本土地家屋調査士会連合会第80回定時総会において、齋藤健法務大臣から表彰状を受賞し、私の生涯に光栄な身に余る拝受でした。

受賞を機に感想文の寄稿ですが、さて何を書こうか考えた末、無難な略歴経験話となりました。

私は、都内の測量会社に19歳から約6年間勤務での公共測量経験が土地家屋調査士試験に役立ち、在社で昭和53年合格しました。

翌年、地元の土地家屋調査士事務所で約2年間補助者をさせて頂き、27歳で開業してから43年の土地家屋調査士業務に携わる人生です。

事務所開業時から約1年間は仕事がなく、測量の手伝いや別のバイトを行う生計でした。当時事件を受託した時は、嬉しさと不安を抱きながら登記申請手続きを扱う1歩を鮮明に記憶しています。

昭和56年開業時は、複合機では無く、コピー機が少し出始めましたが、図面の写しは主に青焼きと称するアンモニア複写機でした。申請書類は活字タイプライターでカーボン紙を挟み印字、地積測量図や建物図面・各階平面図

は、インクペンの手書きで図面作成には製図技術も必要な技能でした。測量現場では測量機器から判読数値を野帳に記載し、計算機から座標値を求めたアナログ時代の終期であったと思います。

現代は、日進月歩の技術革新により事務機器及び測量機器とパソコンの通信網で作業する便利な中、専門職能を武器に土地家屋調査士の道を歩んでいると感じます。

そして、土地家屋調査士法第1条～第3条にある「使命」「職責」「業務」に研鑽を重ねる専門家として、依頼者と関係者との中立的立場で扱う資格から、依頼内容から得た調査情報の検証や、隣接地所有者等との連絡調整など丁寧に扱う心構えが肝要と感じています。

私は、多くの社会団体に参画し、異業種交流からの学びが生かされた43年でもあり、家族の理解・協力に感謝しております。お客様は勿論、関係者の方々があっての自分にご縁を頂いた皆様にも感謝です。

このたびの受賞は、私の指針でもある「凡事徹底」の姿勢で歩む「ターニングポイント」を戴きました。

新支部長

紹介

支部長就任にあたって



川口支部

支部長 戸石 恵一

川口支部総会にて支部長に選任された戸石と申します。

私がとても苦手な『寄稿を』との依頼を、本会より頂きました。何も思い浮かばず後回しにしていたのですが、リマインドメールを受け、締切日を迎え、いよいよ取り掛からざるを得なくなり苦闘しています。

我が川口支部は法務局川口出張所の管轄と同様に、川口市内の会員で構成されています。会員は現在52人、以前はもっと大勢でしたが年々減っています。

支部内には総務部・研修部・厚生部があり、各々に担当する執務や行事があります。会員名簿管理や総会、研修会や意見交換会、バス旅行や懇親会等、各部がそれぞれに担当分の企画・準備・開催等を行っています。

支部長は原則登録順です。早いものであっという間に私の番になってしまいました。ただ、私一人では何も出来ません。各部をはじめ支部役員さんと支部会員さんにご協力頂き、2年間務めたいと思います。支部会員の皆さん宜しくお願い致します。

また本会でご活躍されている市川副会長、亀井総務次長、海老澤研修次長、高野研修部員、

樋口選挙管理委員、佐野境界問題相談センター運営委員長の先生方が川口支部にはいらっしゃいます。さらに元会長で現在顧問の佐藤忠治先生も川口支部です。何でも相談できる先生方であり、心強い限りです。先生方ご指導の程、お願い致します。

最後に、本会には会のため会員のために日々奮闘されている事務局の皆さんがいらっしゃいます。私はほぼアポなしで外出のついでに寄らせてもらうことが多いのですが、いつも笑顔で快く対応して頂き、帰り道はとてもほっこり、良い気分になります。事務局の皆さん、いつもありがとうございます。2年間お世話になります。宜しくお願い致します。



支部長就任にあたって



志木支部

支部長 吉田 有情

今期志木支部の支部長に就任しました吉田有情と申します。ここ最近、諸所でようやく行事等が行われるようになってきました。支部の方でも以前と同じように研修会や懇親会を行っていければと考えております。登録して8年の若輩がこのような大役を仰せつかっていることに戸惑いはありますが、先輩諸兄姉が積み重ねてきたものを守っていけるよう邁進する所存であります。2年間よろしくお願ひします。

支部長就任のあいさつ



大宮支部

支部長 橋本 貴雄

この度、大宮支部支部長に就任致しました橋本です。

簡単に私の自己紹介を致します。昭和51年生まれの47歳です。

社会人になってからの経歴ですと、21歳の時に日曜日のアルバイト募集の広告を見て、墨出しという、測量機械を使用して建築工事の基準を現場に墨で出していくという仕事をする会社に、アルバイトとして入りました。いわゆる職人の世界です。

この世界は奥が深く、単に墨を出すといっても、そう簡単ではありません。墨自体は簡単に出せるのですが、まず、間違えると大変なことになります。なぜなら、間違えていても建築工事は間違えたまま進んで行くからです。その後続く土方、鉄筋工、大工・・・とすべての職種がその墨を使用し、すべてが間違えたまま工事が進むからです。想像もしたくないくらいヤバイです。ですので、最初に親方として現場に立った時は正直、足が震えるほど怖かったです。

そんなプレッシャーをかかえながら少しずつ仕事を覚え、というか鍛えられて、4、5年たった頃になると、だいぶ仕事が楽になり、楽しくなりました。良く考えてみれば、現場に設計図を投影していくのですから、ものすごくクリエイティブなことを仕事にしていたわけですが。単に墨を出すだけでは無く、いろいろな職方の方が使いやすい墨の出し方、現在の現場の状況、次の現場工程を見据えて、結果いろんな意味で間違いのない墨を出せるか、それが職人の腕の見せ所なのです。ですから現場を知れば知るほ

ど、職人さんの動きが分かれば分かるほど、仕事が楽になり、早くなり、感謝され、感心されたり、で仕事が楽しくなっていました。

そんな仕事を6年ほど続けましたが、最初から職人を一生続ける気はなかったのと、20代ではまだまだ、いろいろ吸収したいと考えていた私は、職人をやめて測量士の資格取得のため、27歳の時に中央工学校の夜間土木課に通いました。

その学生の頃に、土地家屋調査士という仕事を知り勉強を始め、3回目の試験で合格しました。その後、公共測量の会社に3年、調査士事務所に2年ほど勤めて、36歳の時に登録し開業して、現在11年がたちました。

20代、職人だった私が現在、埼玉土地家屋調査士会大宮支部の支部長だなんて、本当に恐れ多いことではありますが、先輩方々が作り、受け継いで頂いた、ものすごくいい大宮支部の雰囲気といいますか気質のバトンを大切にしたいと、支部のため微力ながらお役に立ちたいと考えております。

就任にあたって



上尾支部

支部長 武笠 克弘

この度上尾支部長に就任いたしました。2年間よろしくお願ひします。上尾支部は、上尾出張所、鴻巣出張所管内の会員からなっており、7月に入会した新人から50年以上のベテラン合わせて、会員数66名（内女性7名）3法人で成立しております。

支部組織は、支部長ほか副支部長3人会計2人の執行部と、幹事10人監事2人を合わせた役員会で運営しています。コロナ禍で3年間、行事ができませんでした。いざ復活しようとしても、心も体も受け入れできず活気がありませ

ん。この状況を打破しようとみんな奮闘してもらっています。役員のみなさんはとても責任感があり、積極的に行動し、支部を盛り上げていこうと日々努力していただき感謝でいっぱいです。

支部年間行事としては、2回の研修会、バスハイク、ボウリング大会、新年会、健康診断を実施しており、参加率の向上、会員同士の親睦を優先に考えています。調査士会は、横並びの組織社会であります。就任テーマとしては、共に成長していきたいということを掲げ、「共育」という言葉で表現させていただきます。

最後に、趣味のマラソン話をさせていただきます。私は東京マラソンに6回出走しています。そして3回は金子副会長と参加しています。3回目におきましては、なんとゴールが同時でありました。(しかし順位で負けてしまいました)。打倒金子副会長として日々練習をしています。私にとってのこれが東京リベンジャーズであります。

以上

たいと考えています。

10年ほど前には何度も優勝していたソフトボール大会やボウリング大会も最近は残念な結果が続いており支部の高齢化を実感しています。ここは是非若い会員の皆様に奮起していただき皆で埼玉支部を盛り上げていきましょう。

最後に、ここ数年酷暑が続く測量を伴う私たちの業務にも大きな影響が出ていることを感じています。自然相手のことなので対策が難しいのですが、日本一暑い熊谷支部・越谷支部をはじめとする他支部の皆様のお知恵も拝借し、今後の埼玉支部の活動に生かしていけたらとも思っています。2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

就任のあいさつ



越谷支部

支部長 西山 健司

就任に当たって



埼玉支部

支部長 田口 和宏

この度、埼玉支部の支部長に就任しました田口和宏です。埼玉支部はキジやタヌキも多い6市からなり会員数は65人です。

私の事務処理能力には問題があるようで、今まで埼玉支部をはじめ他支部の皆様今までイベント・研修他いろいろな場面で大変お世話になってきました。この度、順番とはいえ支部長になってしまいましたので、埼玉支部の皆様、事務局の皆様さらなるご協力を頂きながら、ここ数年新型コロナウイルス感染症のため開催できなかった研修会やイベントに力を尽くしてい

本年度から越谷支部の支部長に就任しました西山健司と申します。越谷支部は、越谷市、吉川市、松伏町の2市1町で構成され、令和5年5月現在、65名が登録しております。昔から水郷の町こしがや、なまずの里よしかわ、田園風景広がる自然豊かな町まつぶしとして知られ、川に親しんできた歴史と文化があります。周囲には元荒川、古利根川、新方川、中川、綾瀬川の5本の一級河川が流れており、近年は水害の多い町として有名になってしまいました。全国各地の広範囲で頻繁におこる災害に対し、地域の隅々までを良く知る我々土地家屋調査士は、境界復元はもとより、日常の調査業務を通して登記業務の枠に留まらない社会貢献ができるのではないかと考えております。

早いもので私も登録から21年が経ちました。振り返ると長い山道ではありましたが、この紆余曲折の道のりすべてが経験という財産です。

今日まで無事に業務をこなしてこられましたのも、諸先輩方の教えや同志の皆様の支えがあったからこそであると実感しております。その感謝の気持ちを少しでも恩返し出来ればとの想いで、日々の支部運営に取り組んでおります。又、本年度から当支部の高橋修会員が埼玉会会長となりました。見上げる青い空に境界線はなく、会長と一丸となって支部の垣根や世代を越えた幅広い多彩な活動を行っていきたいと考えております。一日一新。これから先の越谷支部を作っていきますので、どうぞよろしくようお願い致します。

支部長就任にあたって



春日部支部

支部長 細田 靖明

私が試験に合格して土地家屋調査士の登録を受けたのは平成18年1月でした。そして、その年は私の父が春日部支部長に就任した年でもありました。30年以上にわたり埼玉で土地家屋調査士を営んでいた父はそこそこ顔が広がったらしく、私が支部や本会の集まりに出席する度に「支部長の細田さんの息子さんなんだって？いいなあ細田さんは。跡取りが継いでくれるなら安泰だ。まあ、これからよろしくな。」などと、まるで久しぶりに会った遠縁の親戚の息子に話し掛けるように、多くの諸先輩方から気さくに声を掛けられたものでした。表面上は明るくて愛想良く見える私ですが、実は内面的な本質は人見知りです。そんな私にとって初めての場所で初めての先輩達に囲まれるという事は、通常であれば緊張に耐えがたい苦難ともいえる状況になるはずでした。しかし、父のお陰でまるっきりの新参者という雰囲気にならず、私の気持ちに余裕と安心感を与えてくれた事は大いに助けとなりました。

今では、私も人並みに家族を養っていますが、これも父が独立開業して造り上げた会社とお客様や調査士会との人間関係という、とても大きな財産といえる基盤を受け継ぐことができたお陰だと思っています。そんな父も、数年前に会社を退き調査士会も退会して、余裕の隠居生活を送って久しくなります。それでも未だに調査士会の行事に参加すると、多くの方々より「親父さん、どうしてる？元気なんだろう？」とお声掛け頂ける事は、親子共々とてもありがたい事だと感謝しています。

春日部支部は平幹事から始まり各役職を経験して12年後には支部長になるシステムになっています。それに倣い、とうとう私も今年から支部長になった訳ですが、就任にあたり私が最初に思ったのは、「これで、やっと少しだけ父に追いつけて、肩を並べられたのかな？」という気持ちでした。しかし、まだまだ先は長いです。これからも春日部支部や埼玉会を盛り上げられる様に、そして父に恥ずかしくない様にとこの念いを胸に、支部長の任を全うしたいと思います。皆さん、よろしくお祈りします。

就任にあたって



草加支部

支部長 竹村 博之

今期支部長3期目突入しました竹村です。1期2年ということで、3期目を全うしますと6年間支部長をやらせていただくこととなります。

1期目の後半からコロナ禍で支部の事業が思うようにできず何も手つかず状態で何もしないというか何もできない状況が続きました。

昨年あたりから支部事業として、研修会、視察研修会、新年会、支部総会等普通に実施でき

るようになってきました。これは他支部の皆様も同じだと思います。

長く支部長を受けるのもどうかと色々考え悩みましたが、最後の2年にするという強い思いからやらせていただくことになりました。

この2年間はコロナ禍で実施できなかった事業をやっていききたいと思います。

必死にやるつもりはありません。支部会員を巻き込んで楽しくやっていききたいと思います。

2年間よろしく願いいたします。



支部長就任にあたって



川越支部

支部長 松井 茂樹

調査士として登録して、27年どうにかやってきました。もうすぐ60を迎える今、支部長という役職を拜命して最初に思うことは、自分のような人間が40人以上いる支部の会員の為に、本会との連絡事項や伝達事項を適切に滞りなく伝え、また時には決断できるのか、今でも不安になる部分があります。元来、私は物事を計画的に進めたり、身の回りを整理整頓したりすることが大の苦手で、この仕事は私のような性格の人間は向いていなかったのではないのかな？と思うこともしばしばあります。しかし、裏を返せば私は楽天的な人間でもありますので、難しく考えずに、まず動くということを念頭に、これからの2年間を支部の会員及び本会の役員の皆様にご迷惑をかけずに、支部長としての仕事をしっかりやっていききたいと思いません。

現在の調査士業務について考えてみると、私の感覚的な私見ですが、業務多忙でとても忙しく仕事をなさっている会員の方々の割合が多数のような気がします。思うに、調査士の人数が足りなくて需要と供給のバランスが崩れてし

まっているのかな？と考えています。10数年前の川越支部の総会員数は60名を優に超えていました。しかし今現在は45名と、約4分の1の会員数が減少しています。調査士試験の受験者数の減少や調査士法人等への就職等で、開業する方の数はどんどん減っていると思います。私が言うまでもなく、調査士の将来を憂う気持ちは皆さんの共通認識であると思います。何が出来るか分かりませんが、そんな問題意識も持ちつつ支部長の業務をさせていただきたいと思いません。

思いつくまま書いてしまったので、まとまりのない文章で申し訳ありませんでした。



支部長就任にあたって



狭山支部

支部長 山崎 豊

お茶香り漂う街「狭山」

この度、狭山支部長に就任させて頂きました山崎豊です。

平成7年に、土地家屋調査士試験に合格し、2年半の補助者経験の後、平成11年1月に登録し、25年目を迎えました。

未だに、迷い、悩み、少しずつ前へと進んでおります。

さて、狭山支部は、現在、会員20名で活動しております。支部長といたしましても、年齢は、7番目に若く、自称若手を公言しております。

おかげで、業務及び人生に於いて経験豊富な会員が多く、支部運営に当たり、的確な助言及び御協力を頂け、大変感謝しております。

また、コロナ禍の外出自粛等に伴い、支部研修、新年会、会員研修旅行を自粛して参りましたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になり、今年度から

は、積極的に開催を予定しております。

9月には、会員研修を行うため、現在、講師予定者2名の方に打診しております。

最後に、本会及び支部運営に際し、会員皆様の足手纏いに成らぬよう、精進して参ります。



支部長就任にあたって



飯能支部

支部長 天野 秀之

令和5年度、飯能支部の支部長に就任しました天野秀之と申します。

飯能支部は7名の会員により支部運営を行う県内でもっとも少人数の支部となっています。

平均年齢もかなり高齢となっておりますが少人数のメリットを生かし、諸会議等には全員出席が多く、会員相互の連絡や相互協力という点においてはたいへん良好な運営ができていると思います。

支部会員の多くが支部長や理事を経験し、私も支部長の就任は2回目となります。

他の支部活動も同様だと思いますが、新型コロナウイルス感染症により会員相互の交流が思うようにできなかった3年間ですが、少人数のメリットを生かしたレクリエーションなど積極的に企画をし、支部会員全員が仲良く活動できるよう支部長として努めていきたいと思っておりますので、皆様よろしくお願ひいたします。



支部長就任にあたって



坂戸支部

支部長 吉田 一雄

私の所属する坂戸支部の支部長は、入会順に就任する慣例から第51回定時総会において指名されました。

前支部長の小澤先生から引継ぎ新しい役員さんと2年間お世話になります。

私は、玉川工業高校土木科を卒業し県内の土地家屋調査士事務所、測量会社を経て平成2年に土地家屋調査士として自宅で開業致しました。

開業してから色々な事がありましたが、現在まで細々ですが続けてまいりました。

坂戸支部は現在42名の会員で構成されております。

坂戸支部の先輩調査士が作ってこられた支部の居心地の良さと協力姿勢を保ち支部長として努力してまいりますのでご協力宜しくお願ひ致します。



支部長就任にあたって



熊谷支部

支部長 松本 嘉明

私は埼玉土地家屋調査士会に入会後、現在はありますが、資料センター室という組織があつて、その室員、副室長、その後土地家屋調査士試験委員、埼玉会常任理事、日本土地家屋調査士会連合会理事、連合会では様々な委員も引き受けていて、最後に特別研修の運営委員長をしておりました。埼玉会に戻ってからは、年

次研修の委員を経て現在に至ります。支部の役員や愛好会の役員等を含めると、登録2年目から20数年、何かしらの役を引き受けてまいりました。熊谷支部では8年間、支部の顧問の立場でしたが、この度支部長を仰せつかりましたので、就任にあたっての抱負を述べたいと思います。

先日、支部規則のモデル案が本会から示されました。コロナ禍でもあったことから、熊谷支部は、オンラインでの役員会議を実際に行っていました。規則にそのような文言がないことから、規則の変更案を掲げました。本会からストップがかかりましたが、新たなモデル案に、インターネット等の手段という文言が入り、要望していた通りの変更が可能になったと思われ。会長の同意を経て来期の定時総会に諮り、平成15年以降改正されていない熊谷支部の規則を、実際と齟齬のないものに確立したいと考えております。また、役員については不要な役職の廃止、人員の削減に取り組み、次世代の役員の負担軽減に繋げたいと思っております。当支部は、会員の減少と高齢化が進んでおりますので、コンパクトな支部運営が不可欠と考えております。また本会の研修等、参加がしやすい環境、例えばオンライン配信の手助けを行うなど、サポートにも取り組む所存であります。



就任にあたって



東松山支部
支部長 花輪直人

この度、東松山支部の支部長を務めさせていただく事になりました花輪直人です。

私は平成20年に土地家屋調査士として登録をしましたが、平成11年から東松山支部の事務所で補助者として勤務しておりましたので、

東松山支部には20年以上お世話になっております。東松山支部長は登録順に担当することになっているので、私が登録したときはまだまだ先の事だと思っておりましたが、気が付けばもう支部長を担当する月日経った事に一年の経過の速さを実感しております。

東松山支部の会員は現在23名であり、他支部と比較すると少人数だと思えますが、その分まとまりのある支部だと思えます。幅広い年齢層の方々がありますが、支部行事等には皆様積極的に協力いただいております。

さて、東松山支部の一大行事といえば「日本スリーデーマーチ」です。ここ数年台風やコロナ禍の影響で中止や規模縮小に伴い、調査士会行事としての中止が続いておりましたが、昨年からは通常通りに開催され、調査士会からも多数の皆様に参加して頂きました。今年もまた「東松山名物やきとり」を用意してお待ちしておりますので、多くの会員の方々やご家族の方々に参加していただき親睦を深める良い機会にしていだければと思っております。

最後に、初めての支部長就任ですので不慣れではございますが、支部運営を任された以上、支部会員の皆様と共に、元気でまとまりのある良い支部であり続けられるよう努めていきたいと思っております。

力不足ではありますが、2年間ご指導ご鞭撻の程よろしくおねがい致します。



支部長就任にあたって



秩父支部
支部長 若林秀則

本年度、埼玉土地家屋調査士会 秩父支部長に就任致しました秩父市生まれ、秩父市育ちの若林秀則です。都内の大学卒業後、親の経営する建築・不動産会社に入社し、「自らでどれだ

け出来るか」の想いで土地家屋調査士の資格を取得し、独立致しました。

また、地元である秩父の青年会議所、商工会議所、サッカースポーツ少年団の指導者として地域貢献をして、充実した日々を過ごして参りました。私なりのテーマとして

- ・自己投資を惜しまない
- ・感謝と貢献をする
- ・影響力を与えられる人間になる

これらの事柄を意識して、行動することを考えております。

振り返ってみますと、早いもので土地家屋調査士として登録して28年が経ち、今年で56歳になります。入会しました当時、「何れは支部長としての役職を果たす時が来る」と思慮しておりましたが、北部ブロック協議会会長も兼務ということで大きな重責に身の引き締まる想いでおります。

近年は新型コロナウイルスの出現、ロシアのウクライナ侵攻など世界はパンデミックの時代に突入していると言われております。日本においては更に追い打ちをかけて物価高、円安、少子高齢化など様々な問題に直面しております。また、ChatGPTなどのAIの急成長もあり、時代の変革に対応しなければならないと考えております。

秩父支部としても土地家屋調査士の先輩方々が残した歴史、伝統を守りつつも、新しい考えや価値観を支部の運営に取り入れて行動したいと考えております。どうぞこの2年間の任期を宜しくお願い致します。



調査士のあるある情報館

前総務部発信

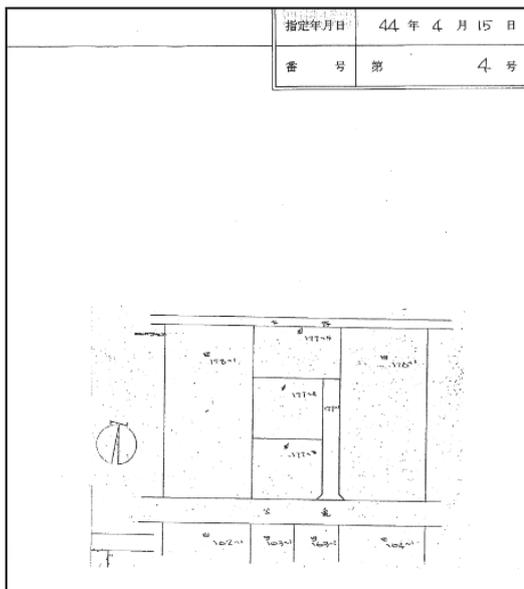
好評につき、もしもシリーズ第二弾を発表しますが、ドリフ大爆笑を知らない世代の為に、題目を『調査士のあるある情報館』に変更させていただきます！

道路位置指定道路の許可にまつわる話

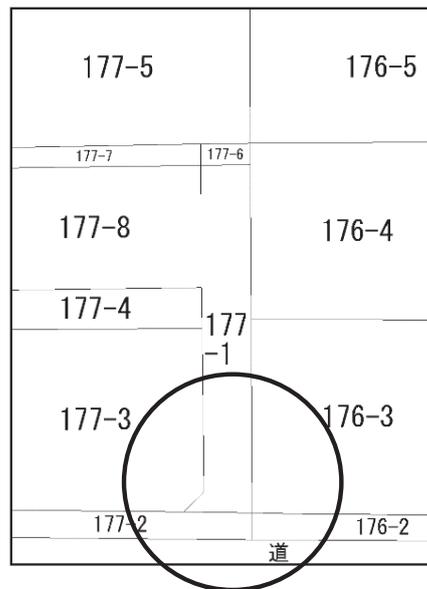
1. 確定測量を依頼された土地から市道までは幅員4mあったが、その奥があきらかに幅が狭くなっていた。位置指定道路の持分を持っている人の立会では、立会地の前面道路の幅員だけ確認してもらい署名して頂きました。敢えて、奥の幅員の話はしなかつ

た。

2. 道路位置指定道路の図面に記載された延長の長さとの相違もあります。現地にブロック塀等が築造されていて、延長の長さの変更手続きが必要かも？
3. 道路位置指定道路の図面と現地・公図の写しと相違する場合があります。最近では、道路位置指定道路の許可申請時に現場での検査がありますが、許可が出来た当初の案件は、検査も無くそれなりの物件が多い。



道路位置指定の図面



現地も片側隅切りになっている公図の写し

土地の購入予定者から法務局で購入地の地積測量図を閲覧出来る様にして欲しいと言われたら？

申請地の土地は、精度区分が甲2区域でしたが、確定測量をしたら甲2の許容誤差内だった。登記官に事情を説明して甲1の許容誤差より大きいので地積更正登記を申請させて欲しいと頼み込んで解決した。

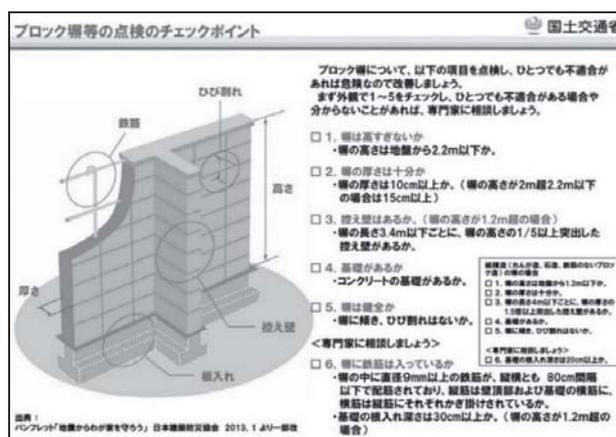
コンクリート杭設置場所を掘ったら、深さ50cm位の所で、水道管・排水管（または木の根）が出てきたら？

1. 現地まで高速を利用して2時間掛かる遠距離の所だったので、杭の下の部分を研って設置してしまった。近くの現場ならこんな事はしませんが…
(正式には違反 長さ45cmの杭と根巻のコンクリートの設置が必要)
2. 特に水道管・排水管の時は、埋戻しの土を5~10cmくらいクッションがわりにしてから、杭を設置しましょう。杭の上に車が載って管を傷めない為に。

ブロック塀の上に金属プレートが設置されていて、そのブロック塀自体があきらかに傾いていたら？

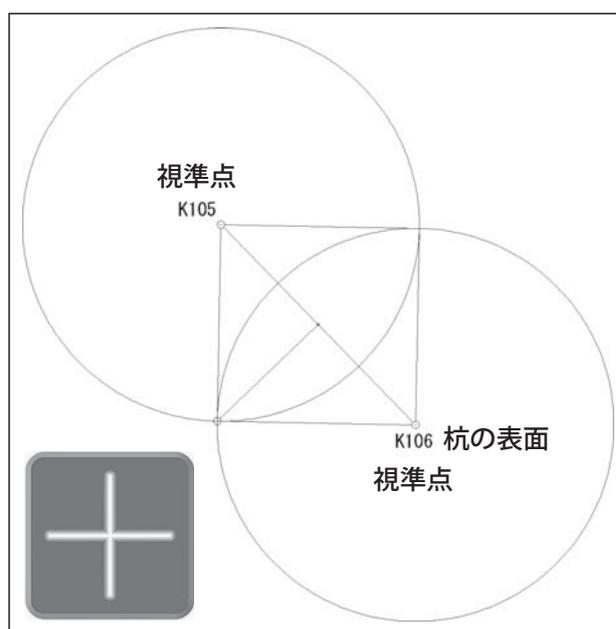
数年後にもっと傾いて、2~3cmずれる事も考えられますので、敢えて境界標のマークを入れずに、計算点として図面表記するのも方法です。最近では、建築基準法での完了検査時に、ブロック塀に対する審査が厳しいです。高さが1.2mを超える場合は、塀をカットするか控え壁の設置が必要になる為少額の費用で済むカットを希望する方が多い傾向にあります。

そうなるブロック塀がカットされ、金属プレートが飛んでしまいます。その事を想定して、計算点としての図面表記も有りかなと思います。



コンクリート杭の頭が欠けていて+か矢印か判らなかつたら？

杭の対角の角を2点視準してCAD上で新点を作成する事をお勧めします。+・↗・↑かを想定する時に、提出済の地積測量図等の照らし合わせも楽です。いずれ杭の入れ直しも考えられるので杭を抜いて、反対側の杭の表面を確認する方法もあります。杭の製造によっては同一の物か、必ず片面が+の物かの2種類に分かれます。これも検討判断の決め手になります。でも、欠けている時点で、杭が動いている可能性がある事もお忘れなく！



もしも隣地所有者が外国籍で、家にも印鑑は無いと言われたら？

1. 立会証明書に住所・氏名を本人に署名して貰い、不動産登記規則第93条不動産調査報告書の備考欄に、外国籍である事を理由に印鑑の持ち合わせが無く、押印をして貰えなかった事を明記すれば良いと思います。
2. どうしても依頼者の不動産業者から押印を求められたら、事情を良く説明して外国籍の隣接者に印鑑を用意して貰いましょう。(日本語を理解出来る事を前提に書いています。)最近では、イニシャルみたいな印鑑も出来ます。
くれぐれも、こちらで用意して押印しないようにして下さい。…このような苦情が総務部に多いです。

境界立会のお願いで詐欺師呼ばわりされたら？

隣地に境界確認のお願いに行ったところ、「詐欺だな！昨日テレビでやってたぞ！そもそも、何で私が所有者と分かったのだ！どこで調べた！」と、言われた。各法務局で所有者は誰でもわかりますよ。と言おうと思ったが、何を言ってもダメそうだったので、その日は依頼状を置いて帰った。最終的には立会の日に来てくれて、無事承諾を頂きました。

スマホに登記情報提供サービスにログイン出来るようにしておくとう便利です。実際に、本人の前で操作して不動産登記情報を提示すれば、納得して貰えます。水戸黄門の印籠みたいに「控え！控え！控えおろー！」かなり古すぎ(笑)最近は土日でも利用出来るので、土日の立会にも使えて便利です。

あと、調査士カルテ Map も良いですよ！住宅地図が表示されるので一般の方は名前が出るので驚きます。まるで探偵さんみたいってよく言われます！私はそんな嬉しい時には、調査士

会の松田優作を名乗っております(怒)

隣地が共有名義の墓地だったら？

隣地が昔の地元の村墓地で所有者が「○○○
○外何名」と書いてあったと記憶しているのですが、その氏名も現在では、まず居ないような江戸・明治の方のような名前でした。近所に住んでいるであろう子孫の方に立ち会ってもらおう考えもありましたが、ある程度お墓の数もあったので、最終的には関係するお寺の住職さんに立ち会ってもらったと記憶していますが、果たして正解だったのでしょうか？

住職や門主、総代さんは、代表者・管理者にあたるので大丈夫です。誰が代表者・管理者にあたるか困ったら、お近くにお住いの年長者にお尋ねすると教えてくれると思います。

「これホントに登記するんですか？」と法務局より電話がかかってきたら？

一般の住宅の建物表題登記で、築年数はすでに30~40年程経っていたのですが、出来る限りの所有権証明書や遺産分割協議書などを添付しました。いかんせん建物自体の見え目が芳しくなく(2階のガラスが一部割れていたりカーテンボロボロ、障子がびりびりだったり)明らかに空家っぽく見えたので、(実際にはちゃんと住んでおられました)法務局より「ホントに登記するんですか？」と電話があり、事情を説明して無事登記が完了しました。

古い建物は、建築確認済証や図面も無いので苦勞します。また、銀行の担保物件に該当する場合には、補正等がある事を見越して登記完了に日数が掛かる事を報告しておいた方が無難です。

また、事前に法務局に登記相談票を提出して相談する事をお勧めします。相談登記官の名前を不動産登記規則第93条不動産調査報告書に記載すれば、現地調査はありますが、登記完了

が早まります。

ただ測量をしていただけなのに、警察・消防隊員が来たら？

新興住宅地にて測量をしていたところ、突然警察官がやって来て、「何をやっている！」と聞かれた事があります。真昼間で見りゃわかるだろって思いますが、おそらく、近所の住民が怪しい人がいると通報したものと思われます。

他にも売買予定の土地を測量していて、現地にその土地を借りていた方が明け渡しの為、いらなくなったゴミを燃やしていた最中に、突然消防車がサイレンを鳴らしてやって来て何事だとは思った事があります。どうやらこの焚き火を通報した方がいたみたいです。消防隊員も現地の状況を把握してから、あ、なーんだって顔してました。ただ無言で帰るわけにもいかなかったのか「ちゃんと火消して下さいよ！」とだけ言って帰って行きました。

あおり運転が増えたせいかな？ ドライブレコーダーが標準的に車に装備される時代です。家に監視カメラが設置されている住宅も増えました。やはり、土地家屋調査士として品位のある服装と行動を伴うしかありません。言葉遣いと仕草から、第一印象を悪くしない様に心掛けるつもりで、近隣には一言挨拶をしてからの現地入りをお勧めします！



土地家屋調査士業務で一番難関で、 答えのない隣地所有者問題シリーズ

隣接者には、当日立ち会ってみて初めて判る人間像があります。事前に挨拶を交わしても豹変する輩もおります。さて、貴方だったらどう対処しますか？

1. 隣地所有者から、境界立会いで確認した所と違う所に境界標が設置されたと言われたら？

その根拠となった事柄を過去から聞く事から始めて下さい。一つ一つ昔話に付き合うつもりで、相づちを打ちながら聞く姿勢が大切です。その場で即答しないで、後日資料を基に提案した方が無難です。

2. 隣地所有者から、私の都合も聞かずに勝手に立会日時を通知してきたと言われたら？

苦情者の都合の良い日時を聞いて、再度立会の日時を決めて下さい。案内文に「もし、ご都合の悪い時には、貴方様のご都合の良い日時をお知らせ下さい。」とその一言を書き込んでおいた方が無難です。出来る限り立会日の2週間位前に、余裕を持ってご案内するように心掛けて下さい。送付先が住所移転されて、郵便物が戻ってくるケースもありますので…

3. 事前調査の測量時に、前もって隣地所有者に測量地とこの辺一帯の道路を測量すると伝えに行ったが出てこず（居留守）で伝えられなかった。隣地の道路側を測量していると、「勝手に何をしている」と鬼の形相で出てきたら？

何度も訪問した事をお話しして、お詫びしましょう。居留守の時は、ポストに名刺を入れるなりして、訪問した事実を残します。仕事の内容について、メモを書き留めておく事もお勧め

です。

4. 隣地所有者が一人暮らしのいわゆる引きこもりだったら？一旦家に入ってしまうと誰が来ようが絶対に出て来ない。手紙にも反応なし。

話し合いの場を設けるのに、相手が出て来ないのが一番厄介です。依頼者と何度も足を運んで訪問するしかありません。もしくは、身内の方を探して事情を話して相談にのって貰う場合もありますが、それが逆効果に繋がる事もあります。時間をかけて、ゆっくりと交渉する事を考えてみて下さい。

最後に、総務部に配属されて

吉原前部長…総務部とはと聞かれたら、「何でも屋です。」それじゃダメだと思います。色々挑戦してみました。

角田前次長…コロナ禍の為、活発な意見交換の場がありませんでしたが、息のピッタリ合った仲間と一緒に仕事出来て良かったです。

加藤前理事…「苦情聞き取り業務」はとても大変でしたが、勉強になることも多いにあり、日ごろの業務では経験することのできない、とても有意義な経験ができました。

松下前理事…大変、勉強になりました。苦情の聞き取りをしていて、明日は我が身とっておりましたが・・・なんと！ 怖いですね～！！

中山前理事…クレームの電話対応をしてわかったことは、境界立会での不満・不審の電話が多かったことです。立会時の話し方・説明の仕方には、十分注意が必要だと言うことです。現地調査時に隣地所有者に会ったなら所有者でなく奥様でも今度立会の依頼に伺いますと、一言声をかけておくだけでもかなり違うと思います。



上尾支部がある 魅力ある街の紹介

上尾支部 武笠克弘

上尾支部は、上尾市、伊奈町、桶川市、北本市、鴻巣市の4市、1町で成立しています。

総人口52万人、支部会員数66名（内女性7名）であります。

街の特徴など紹介させていただきます。

1 施設

上尾市には埼玉国体の会場となりました上尾運動公園陸上競技場があります。毎年上尾マラソンが開催され川内選手をはじめ箱根駅伝出場校の選手が走る姿は圧巻であります。

伊奈町には、県内屈指の大きさを誇る県民活動センター、マンモス校県立伊奈学園総合高等学校があります。

鴻巣市には、みなさんが必ずお世話になる鴻巣運転免許センターがあります。

又、あまり知られていませんが消防学校があり県内の新人消防士さんが日々練習をしております。大宮の警察学校周辺と同じように元気な掛け声が聞けますよ。

2 グルメ

埼玉県は香川県に次いでうどんの消費量が全国で2番目であります。

そこでうどんの美味しい店を紹介いたします。

上尾市では、武蔵野うどん五六、深山うどんが有名です。おすすめは肉汁うどんです。桶川市では、中山道沿いにある、いしづかうどん、松屋うどんが王道であります。

変化球的には、鬼うどんと呼ばれる大木うどんです。うどんというより小麦粉の塊と見たほうがよいのではないかと、しかし

大変な人気店です。

北本市では、かめ家さんのカレーうどんが最高です。味も絶品ですが、表面張力ぎりぎりの盛り付けは芸術作品であります。

鴻巣市では、川幅日本一にちなんだ川幅うどんを売りにしている久良一、馬力屋が有名です。

その他たくさんのお店がありますが、興味ある方は連絡お待ちしております。

3 土地の特徴

上尾、桶川、鴻巣は中山道沿いの宿場町であったため土地の形状に特徴があります。公図を見ると細長い土地が連なっています。（通称ウナギの寝床）

昔は間口税なる税金が課せられていたため間口を狭くしなければならなかった事情がありました、この地形の土地測量にかかわるたび、もっとダイエットしなければならないと思ってしまう。

4 土地の動向について（私見）

現在上尾バイパスの貫通に向けて工事が急ピッチで行われています。

道路買収により移転先を確保するために新たな土地の開発、建物建築が行われており登記需要が増えていくと思います。

又生産緑地の指定箇所もたくさんあり今後解除に向けて土地の動きが活発になると予想しています。

今後、首都高速（新大宮上尾道路）が上尾まで来るといふ計画もあり期待したいものです。

5 観光

毎年鴻巣花火大会が開催されます。20,000発の打ち上げは、埼玉県一の規模を誇ります。

川幅日本一の荒川河川敷にて10月7日に開催されます。

会員の山口さんも商工会青年部メンバーとして運営にあっております。

迫力満点で圧巻の打ち上げでありますので是非足を運んでみてください。

まだまだたくさんの魅力がある街ですが、今回一部だけでもご紹介させていただきありがとうございました。





我が支部・我が街

草加支部 支部長 竹村博之

私が支部長を務めております草加支部は、草加市・八潮市・三郷市の、3市により構成されております。

各市の人口は、草加市約25万人、八潮市約9万人、三郷市約14万人です。

会員は35名（令和5年6月25日現在）、各市の内訳は草加市19名、八潮市7名、三郷市9名です。東部ブロック4支部の中で一番東京に近い支部です。

県外では東京都足立区、葛飾区、千葉県流山市、松戸市が隣接しております。

支部の行事としては研修会&新年会、視察研修会&暑気払い、支部総会は2年に1回（改選のない年）旅行を兼ねての総会です。

また、本会ボウリング中央大会の選手選出予

選を兼ねたボウリング大会&成績発表懇親会を行っております。

支部会員の皆さんはノリが良いので宴席は大いに盛り上がり情報交換、意見交換の場となっております。

草加市の観光名所ですが、日本の道100選に選ばれた日光街道沿いにある草加松原遊歩道があります。綾瀬川に沿って1.5キロメートルの松並木が続き、県指定文化財「甚左衛門堰」や「松尾芭蕉像」など、のんびり散歩しながら草加の歴史に触れることができます。太鼓型の2つの歩道橋「百代橋」と「矢立橋」の名前は、松尾芭蕉の「奥の細道」より引用されたものです。観光スポットとしてはもちろん憩いの場としても人気です。



松原遊歩道



松尾芭蕉像



矢立橋

また草加といえば「草加せんべい」でしょう！俗説ですが、草加が日光街道の宿場町として栄えていた頃、旅人相手の茶店が街道にありました。その茶店のおせんさんという女性を作って売っていたお団子が非常に美味しく、当時往来の人達に大変親しまれていました。このおせんさんは商売上手な人で、団子を使った新しい商品が作れないかと考えていました。ある日、武者修行の侍が茶店に立ち寄り「おせんさん、お団子をつぶして天日で乾かして焼餅として売っては？」と教えてくれました。おせんさんは早速売り出して見たところ、お客様に好評で喜ばれ、日光街道に名物が出来たというのが、今の草加せんべいと伝えられています。

私は、草加市に居住しているため八潮市、三

郷市の観光名所等はあまり知りませんが少しだけ紹介させていただくと、八潮市には中川やおフラワーパークがあります。

中川河川敷に、春には花桃や菜の花が、秋にかけて彼岸花やコスモスが花を咲かせ、公園内一面に広がります。また、毎年3月下旬に花桃まつり特別イベントが開催されます。

三郷市は大型商業施設のてんこ盛りです。「スーパービバホーム」同じ敷地に「イトーヨーカドー」と「MOVIX」があります。また、新三郷駅前には「コストコ」「IKEA」「ららぽーと」があり、国内でも有数の人気商業スポットです。皆さん！草加市・八潮市・三郷市に遊びに来てください！！



草加せんべい



中川やおフラワーパーク



第8回ソフトボール 愛好会大会開催にあたって

ソフトボール愛好会会長 笹本隆盛

令和5年6月10日（土）第8回ソフトボール愛好会大会が、参加人数55名により白岡市総合運動公園の多目的広場で盛大に開催されました。前日までの雨の影響で、開催が厳しい状況でしたが、ソフトボールを愛する会員の願いが天まで届き、奇跡的に開催することができました。また、当日には、埼玉支部の皆様がグラウンド整備や会場設営の準備を早朝より進めていただいたおかげで、素晴らしい大会会場のもと開催することができました。改めて埼玉支部の皆様へ感謝申し上げます。

今回のチーム編成は、支部単独チームとして所沢支部（Aチーム）と埼玉支部（Bチーム）が、合同チームとして草加・越谷・大宮・川口の各支部（Cチーム）と熊谷・上尾・東松山・川越・志木の各支部（Dチーム）の4チームによるトーナメント形式で試合を行いました。

今回は、ソフトボールの試合のみで優勝が決まるのではなく、ホームラン競争と歩測競争も併せた3競技によるチーム戦として行いました。3競技で最も得点が多いチームが優勝となる特別ルールとなります。ソフトボールの試合に勝利すると25点が入り、2試合勝利すると50点になります。また、ホームラン競争の優勝チームに25点、歩測競争の優勝チームに25点が入り、最大で100点となるルールです。勝利チーム以外には点数が入りません。そして、最も得点が多いチームが優勝となります。

ソフトボールの試合は、午前中にAチームとCチーム、BチームとDチームがそれぞれ試合を行い、CチームとDチームが勝利しました。昼食のお弁当を食べた後、午後からは、ソフト

ボール愛好会役員引き継ぎ式を行いました。これまで、ソフトボール愛好会の役員として、吉田前会長はじめ、旧役員の皆様のご尽力に対して感謝を申し上げるとともに、これからも引き続きソフトボール愛好会を共に盛り上げていただけたらと存じます。

ホームラン競争では、各チーム3名選出、一人5スイングにより行われ、Bチームの戸田選手、Aチームの高嶋選手、Cチームの林選手がホームラン1本の同数となり、決定戦が行われました。決定戦の末、林選手が決勝のホームランを打ち優勝しました。これによりCチームに25点が入りました。

歩測競技では、ホームラン競争でグラウンド内に1番遠く飛んだ打球を基準として、ホームベースからの距離を参加者全員で歩測しました。各チームで代表者に測定値を提出してもらい、最も距離の近いチームが得点できます。測定距離は、67.12mに対してAチーム70.18m、Bチーム66.75m、Cチーム63.75m、Dチーム66.30mにより、最も測定距離に近いBチームが優勝しました。これによりBチームに25点が入りました。個人優勝は坂戸支部の鳴原選手が67.20mで測定距離と僅か0.08m差で優勝しました。

ソフトボール試合の決勝戦では、CチームとDチームが試合を行いCチームが勝利しました。AチームとBチームの試合では、Aチームが勝利して、AチームとCチームがそれぞれ25点を取りました。結果は、ソフトボールの試合で50点、ホームラン競争で25点を上げ、合計75点を取得したCチームが総合優勝とな

りました。

また、MVPには、準優勝のDチームから熊谷支部の新井選手が選ばれております。

今回のソフトボール大会はより多くの会員の皆様楽しんでいただくことを念頭に、様々な試みを行いました。一つには守備につく際の初心者マーク制度の導入です。野球やソフトボールの経験がない選手については、2名の守備選手に限り、初心者マークを用意し、通常アウトにできる打球に対して捕球ができなくても審判の判断でアウトにできるルールです。「ソフトボールは経験がないからエラーをしてみんなに迷惑がかかるし面白くない」と参加を控えていた人もこれなら安心して試合を楽しめます。

また、試合が終了しても点数が逆転するゲーム性を考え、試合終了後に各チーム3名ずつ抽選箱に入ったピンポン球（1回から3回までの裏表のイニングに（×3）、（-2）等点数が変動する数字を記載）を用意し、抽選後に点数が変動するルールを設けました。

今後、今までソフトボール大会に参加した

事がない会員の参加意欲をかき立てるような工夫を凝らした大会を考えて行きたいと思えます。

愛好会役員は全員一新され不慣れではございますが、ソフトボールを愛する仲間と多くの会員皆様を楽しみながら親睦も深められる組織運営を目指して参ります。今後ともソフトボール愛好会にご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以下、ソフトボール愛好会の新役員です。

会長	草加支部	笹本隆盛
副会長	埼玉支部	加藤洋一
会計	熊谷支部	石井克樹
幹事	上尾支部	岡田浩史
幹事	大宮支部	濱野真利
幹事	所沢支部	高嶋秀人
監査	所沢支部	佐々木佳苗
監査	東松山支部	道添敬太



会員の動静

入会者

支部	登録番号	ADR認定 調査士番号	氏名	事務所所在	事務所電話 ” F A X
	会員番号				
越谷	2772	-	小 桜 潤 也	〒 343-0845 越谷市南越谷一丁目 2910 番地 10 エスエス南越谷ビルⅡ 1階 土地家屋調査士法人片野測量設計社員	048-961-7300 048-961-7311
	2435				
埼葛	2773	-	横 山 覚	〒 347-0061 加須市諏訪二丁目 3 番 1 号	0480-63-2201 0480-63-2203
	2436				
飯能	2774	-	福 嶋 輝 幸	〒 350-1203 日高市大字旭ヶ丘 23 番地 1	042-989-9909 042-984-3015
	2437				
狭山	2775	-	石 田 昌 幸	〒 358-0013 入間市大字上藤沢 625 番地 1	04-2962-2450 04-2964-9065
	2438				
浦和	2776	-	内 村 純 一	〒 330-0072 さいたま市浦和区領家四丁目 15 番 11 号 土地家屋調査士法人オフィス頼和代表 社員	048-831-2545 050-3145-2552
	2439				
川口	2777	-	島 崎 仁 嗣	〒 332-0032 川口市中青木二丁目 20 番 37 号	048-251-3310 048-255-7502
	2440				
大宮	2778	-	本 多 直 樹	〒 331-0071 さいたま市西区大字高木 1700 番地	048-623-0128 048-623-0128
	2441				
浦和	2779	-	犬 嶋 敏 夫	〒 330-0072 さいたま市浦和区領家四丁目 15 番 11 号	048-831-2545 050-3145-2552
	2442				
川口	2780	-	高 野 一 治	〒 333-0857 川口市大字小谷場 64 番地	048-267-5980 048-262-0596
	2443				
川越	2781	-	成 瀬 良 貴	〒 350-1101 川越市大字の場 1281 番地 21	049-233-2511 049-233-2512
	2444				
浦和	2782	-	小 林 賢 吾	〒 336-0017 さいたま市南区南浦和一丁目 30 番 19-1 号 土地家屋調査士法人グランスカイ内	048-813-8077 048-813-8078
	2445				
浦和	2783	-	中 山 夏 輝	〒 338-0013 さいたま市中央区鈴谷 9 丁目 4 番 16 号 メゾン TWENTY203	080-6803-8796 -
	2446				

熊谷	2784	-	山田 秀史	〒 366-0827 深谷市栄町 16 番 3 号 (株式会社大洋内 1 階)	048-572-8086
	2447				048-572-8847
飯能	2785	-	水澤 巧	〒 350-1206 日高市大字南平沢 1088 番地 5	070-4359-7747
	2448				-
越谷	2786	-	竹内 勝	〒 343-0023 越谷市東越谷一丁目 1 番地 26	048-964-2711
	2449				048-965-1911
上尾	2787	-	岸 俊幸	〒 363-0017 桶川市西 2 丁目 4 番 12 号	048-773-4102
	2450				-
浦和	2788	-	森田 雅之	〒 330-0072 さいたま市浦和区領家 6 丁目 16 番 15 号	048-793-5290
	2451				048-793-5291
上尾	2789	-	浅見 翼	〒 369-0115 鴻巣市吹上本町四丁目 2-8	048-511-1499
	2452				-
熊谷	2790	-	松永 貴弘	〒 360-0841 熊谷市新堀 1154 番地 18	090-2651-0251
	2453				-
浦和	2791	-	細川 尚之	〒 336-0015 さいたま市南区大字太田窪 1284 番地 7	090-4299-9274
	2454				-
熊谷	2792	-	白田 直史	〒 369-0211 深谷市岡部 774	048-729-4198
	2455				048-729-4458

退 会 者

支部	登録番号	氏 名	事 務 所 所 在	退 会 年 月 日
	会員番号			
大宮	1516	茂 木 紀 明	〒 339-0043 さいたま市岩槻区城南2丁目3番7号	R 4 . 12 . 26
	1145			
上尾	1957	石間伏 孝	〒 362-0014 上尾市本町5丁目14番16号	R 4 . 12 . 30
	1594			
春日部	1555	伊 藤 政 良	〒 344-0038 春日部市大沼4丁目112番地	R 5 . 1 . 7
	1179			
草加	1466	小 島 壽三郎	〒 340-0051 草加市長栄一丁目842番地4	R 5 . 1 . 11
	1097			
埼葛	2184	阿 部 公 仁	〒 347-0061 加須市諏訪2丁目3番1号	R 5 . 1 . 19
	1827			
埼葛	1636	石 崎 正	〒 346-0011 久喜市青毛3丁目2番地9	R 5 . 1 . 26
	1258			
川口	1743	水 越 哲 夫	〒 333-0816 川口市差間2丁目13番18号	R 5 . 1 . 30
	1366			
坂戸	2640	佐 藤 耕 一	〒 350-2214 鶴ヶ島市大字太田ヶ谷740番地	R 5 . 2 . 10
	2301			
埼葛	2064	三 瓶 善 弘	〒 349-1103 久喜市栗橋東3丁目2番6号	R 5 . 2 . 28
	1704			
上尾	1499	藤 野 欣 也	〒 362-0001 上尾市大字上79番地1	R 5 . 3 . 31
	1133			
草加	2207	岡 庭 成 司	〒 341-0035 三郷市鷹野3丁目137番地2	R 5 . 3 . 31
	1852			
志木	1038	鈴 木 龍 久	〒 351-0012 朝霞市栄町1丁目2番12号	R 5 . 4 . 15
	791			
浦和	2745	前 川 怜 介	〒 336-0031 さいたま市南区鹿手袋四丁目16番5号 土地家屋調査士法人ヴェルテックスプラン埼玉社員	R 5 . 4 . 27
	2407			
所沢	1930	高 橋 達 志	〒 359-1142 所沢市上新井四丁目18番地の5	R 5 . 5 . 17
	1567			
浦和	1018	土信田 辰 雄	〒 335-0004 蕨市中央2丁目1番30号	R 5 . 5 . 31
	747			
川口	315	島 崎 仁 郎	〒 332-0032 川口市中青木2丁目20番37号	R 5 . 7 . 13
	88			
上尾	1073	窪 田 茂	〒 364-0001 北本市深井2丁目101番地	R 5 . 7 . 23
	739			

熊谷	1127	小池健祐	〒366-0801 深谷市上野台511番地1	R5.8.22
	779			
熊谷	1814	小高公子	〒361-0023 行田市長野1064番地	R5.8.24
	1444			

事務所移転

支部	登録番号 会員番号	ADR認定 調査士番号	氏名	事務所所在	事務所電話 "FAX
浦和	2729	-	長谷川 克 仁	〒338-0836 さいたま市桜区町谷三丁目19番24号102	048-753-9218 048-762-3685
	2391				
浦和 ↓ 大宮	2484	703005	石 山 進	〒330-0856 さいたま市大宮区三橋4丁目939番地1-102	048-624-3718 048-780-2388
	2139				
所沢	2742	1703009	高 嶋 秀 人	〒359-0041 所沢市中新井一丁目10番地1 たつみビル3階306号室	04-2943-8221 04-2943-8222
	2404				
熊谷	2583	-	渡 辺 順 一	〒369-0301 児玉郡上里町大字金久保53番地33	0495-35-3030 0495-35-3031
	2242				
坂戸	2084	-	高 橋 敦	〒350-2214 鶴ヶ島市大字太田ヶ谷740番地	049-271-6280 049-271-6281
	1724				
飯能	1908	-	天 野 秀 之	〒357-0034 飯能市東町17番3号	042-974-5604 042-972-9645
	1544				
草加 ↓ 春日部	2554	-	宗 方 利 勝	〒344-0026 春日部市武里中野295番地6	090-4070-7957 048-614-9989
	2212				
埼玉葛	2378	-	安 部 大 輔	〒346-0024 久喜市北青柳651番地2	0480-22-3765 0480-21-5485
	2028				
所沢	2739	-	神 宮 太	〒359-1133 所沢市大字荒幡1019番地の7	04-2946-7498 04-2946-7496
	2401				
志木 ↓ 熊谷	2760	1703002	深 井 三 男	〒369-0203 深谷市普濟寺1469番地6	048-580-4353 048-580-4353
	2422				
埼玉葛	1922	-	上 川 政 彦	〒347-0009 加須市三俣1丁目21番地5	0480-62-3378 0480-62-3378
	1559				
上尾 ↓ 大宮	2747	1404003	小 川 曜	〒330-0852 さいたま市大宮区大成町二丁目107 エスポワールⅡ大宮10E号室	048-708-5056 -
	2409				
川口 ↓ 浦和	2623	-	石 井 雄 一	〒336-0042 さいたま市南区大字大谷口2529番地1	048-767-4434 048-767-4436
	2283				

土地家屋調査士法人 従たる事務所から主たる事務所へ変更

支部	法人番号	法人名称	社員 (使用人土地家屋調査士)	事務所所在	変更年月日
浦和	03-0026	土地家屋調査士法人 オフィス頼和	代表社員 内村 純一	〒 330-0072 さいたま市浦和区領家四丁目 15 番 11 号	R 4. 12. 15

土地家屋調査士法人 名称変更

支部	法人番号	法人名称	社員	事務所所在	変更年月日
上尾	03-0015	土地家屋調査士法人 アイビー ※旧四つ葉事務所	齋藤 勇樹	〒 362-0008 上尾市上平中央三丁目 25 番地 5	R 5. 4. 1
所沢	03-0015- 03-0015	土地家屋調査士法人 アイビー ※旧四つ葉事務所	宮澤 一晃	〒 359-0037 所沢市くすのき台三丁目 18 番 10 号 新明ビル南館 4 階	R 5. 4. 1

土地家屋調査士法人 社員（使用人土地家屋調査士）の加入

支部	法人番号	法人名称	社員 (使用人土地家屋調査士)	事務所所在	加入年月日
越谷	04-0011- 03-0010	土地家屋調査士法人 片野測量設計	小桜 潤也	〒 343-0845 越谷市南越谷一丁目 2910 番 地 10 エスエス南越谷ビル II 1 階	R 5. 2. 1

土地家屋調査士法人 廃止

支部	法人番号	法人名称	社員 (使用人土地家屋調査士)	事務所所在	廃止年月日
草加	01-0022- 03-0005	土地家屋調査士法人 四門	宗方 利勝	〒 340-0022 草加市瀬崎二丁目 38 番 9 号	R 5. 3. 31

土地家屋調査士法人 社員（使用人土地家屋調査士）の脱退

支部	法人番号	法人名称	社員 (使用人土地家屋調査士)	事務所所在	脱退年月日
浦和	03-0026	土地家屋調査士法人 オフィス頼和	長谷川克仁	〒 330-0072 さいたま市浦和区領家四丁目 15番11号	R 4. 12. 15
浦和	03-0025	土地家屋調査士法人 ヴェルテックスプラン 埼玉	前川 怜 介	〒 336-0031 さいたま市南区鹿手袋四丁目 16番5号	R 5. 4. 27

ADR認定調査士（令和5年3月13日認定）

支部	登録番号	ADR認定 調査士番号	氏 名	事務所所在	事務所電話 ” F A X
	会員番号				
浦和	2725	1703001	松 永 聖 矢	〒 336-0031 さいたま市南区鹿手袋四丁目 16 番 5 号 土地家屋調査士法人ヴェルテックスプ ラン埼玉代表社員	048-710-4500 048-710-4502
	2387				
熊谷	2760	1703002	深 井 三 男	〒 369-0203 深谷市普濟寺 1469 番地 6	048-580-4353 048-580-4353
	2422				
上尾	2718	1703004	仲 田 幸 雄	〒 362-0011 上尾市大字平塚 2043 番地 4	090-8648-5453 048-772-6026
	2380				
春日部	2699	1703005	横 山 正 志	〒 344-0067 春日部市中央三丁目 19 番 23 号 102	048-792-0997 048-792-0998
	2361				
越谷	2684	1703006	山 田 篤	〒 342-0037 吉川市大字富新田 139 番地 土地家屋調査士法人酒井事務所使用人 土地家屋調査士	048-983-5523 048-981-6123
	2346				
越谷	2748	1703007	岡 安 俊 憲	〒 342-0037 吉川市大字富新田 139 番地 土地家屋調査士法人酒井事務所使用人 土地家屋調査士	048-983-5523 048-981-6123
	2410				
川越	2764	1703008	田 村 晃 一	〒 354-0045 入間郡三芳町大字上富 410 番地 1	049-256-9104 049-257-4597
	2426				
所沢	2742	1703009	高 嶋 秀 人	〒 359-0041 所沢市中新井一丁目 10 番地 1 たつみビル 3 階 306 号室	04-2943-8221 04-2943-8222
	2404				

訃報

謹んでご冥福をお祈りいたします。



伊藤 政良(74歳)
令和5年1月7日ご逝去



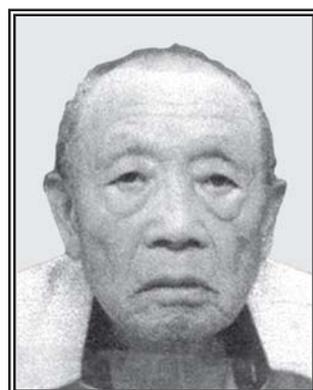
小島 壽三郎(76歳)
令和5年1月11日ご逝去



阿部 公仁(50歳)
令和5年1月19日ご逝去



鈴木 龍久(82歳)
令和5年4月15日ご逝去



窪田 茂(82歳)
令和5年7月23日ご逝去

編 集 後 記

新任として広報事業部長に任命され、この編集後記を書いている今、私は思います。時代は進行し、紙からデジタルへの転換が長く続いており、その中で私たちは全会員が納得できる情報伝達手段を求めて試行錯誤しています。新たな時代に合わせた提案ができれば、これ以上ない喜びです。今後ともご期待ください。

広報事業部長 長沼 健（浦和支部）

広報事業部

高 柳 吉 男 長 沼 健
菊 地 浩 遠 藤 義 明
安 澤 利 悦 酒 井 みどり
橋 本 敦 史 島 野 幸
伊勢崎 直 人 吉 澤 寛
宮 澤 一 晃 石 井 克 樹

発行日 令和5年9月
発行所 埼玉土地家屋調査士会
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-14-1
電話 (048)862-3173
FAX (048)862-0916
ホームページ <http://www.saitama-chosashi.org/>
E-mail office@saitama-chosashi.org
発行人 高橋 修
編集責任者 高柳 吉男
広報事業部長 長沼 健
制作 新日本法規出版株式会社

★処理手順や判断要素を可視化！
適切な業務プロセス構築をサポート！

境界確認・ 紛争対応の手引

編集 境界確認・紛争対応研究会

代表 権田 光洋 (弁護士)
内野 篤 (土地家屋調査士)

加除式・B5判・全1巻・ケース付・総頁726頁
定価11,000円 (本体10,000円) 送料730円

■加除式書籍は、今後発行の追録(代金別途)と併せての
ご購入となります。



★東京弁護士会 法制委員会編集による実務家必携の一冊！

ケースでわかる

改正民法・不動産登記法の勘どころ

—令和5年4月施行対応—

編集 東京弁護士会 法制委員会

A5判・総頁308頁
定価3,960円 (本体3,600円) 送料460円



 新日本法規出版

 0120-089-339 (通話料無料)
受付時間 9:00~16:30 (土・日・祝日を除く)

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>

E-mail kanto-eigyo@sn-hoki.co.jp